

第6節 環境にやさしい農業の推進

消費者により安心できる農産物を安定的に供給できるよう、生産性と環境保全が調和した持続的な農業生産活動を推進するため、良質たい肥を用いた健全な土づくりを基本に化学肥料や化学合成農薬の使用量をできるだけ少なくするなど環境にやさしい農業を推進しています。

1 環境にやさしい農業の総合推進

県・地域・市町村の推進体制の整備や生産者・消費者等に対する意識啓発をすすめています。

- ① 講演会の開催
- ② ブロック別研修会の開催
- ③ パンフレットやホームページ等による啓発

2 家畜排せつ物等の良質たい肥化

耕種部門と連携した良質たい肥づくりを進めるとともに、環境汚染防止対策の推進に努めています。

(表1-91, 表1-92)

表1-91 県内の家畜排せつ物の処理状況(平成18年)

(単位:千トン, %)

項 目	放 牧	たい肥化 処 理 施 設	焼 却 施 設	液 肥 化 処 理 施 設	浄 化 処 理 施 設	外 部 処 理		自 作 地 還 元 等	合 計
						除たい肥セン ター(産糞糞尿 除)	たい肥セン ター		
固形物	21	2,699	27	0	0	25	375	764	3,911
液状物	5	53	0	180	1,278	11	111	366	2,004
計	26	2,752	27	180	1,278	36	486	1,130	5,915
割 合	0.4	46.5	0.5	3.1	21.6	0.6	8.2	19.1	100.0

表1-92 共同利用たい肥生産施設の整備状況

(単位:カ所)

年 度	H9まで	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	合 計
施設数	263	21	24	27	20	53	45	21	11	485

3 健全な土づくりと適正な施肥の推進

作物に応じた良質たい肥の利用を基本として、土壌診断、施肥基準に基づく適正施肥の推進や土層改良の推進等に努めています。

○耕種・畜産両部門の連携による良質たい肥の生産と利用推進

- ・良質たい肥生産利用推進協議会の設置(平成13年7月)
- ・地域におけるたい肥利用実証ほ設置など
- ・たい肥コンクールの開催
- ・たい肥生産利用研修会の開催

4 適正な病虫害等防除の推進

病虫害発生予察、「農薬使用の手引き」に基づく適正防除の推進や生物的防除法の導入等による総合防除の普及に努めています。

○生物的防除法の事例

- ・ 顆粒病ウイルスによる茶のコカクモンハマキ等の防除
- ・ 施設ピーマン、 トマトへの天敵昆虫、拮抗微生物を用いた防除

5 持続性の高い農業生産方式の導入状況

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、土づくり、化学肥料・化学合成農薬の低減に一体的に取り組むエコファーマーの認定と支援に努めています。
(表 1 - 93, 表 1 - 94)

表1-93 エコファーマーの年次別認定の状況 (平成19年3月末現在) (単位：戸)

年 度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	合 計
認 定 数	8	86	122	429	1, 272	1, 313	395	495	4, 120

表1-94 エコファーマーの部門別認定の状況 (平成19年3月末現在) (単位：戸)

部 門 名	水稲	野菜	果樹	花き	茶	その他	部門計
認 定 数	1, 131	2, 373	278	42	328	110	4, 262

※部門の重複があるため、表1-93と表1-94の合計は一致しない。

6 農業用廃プラスチック類の年度別処理状況

農業用廃プラスチック類の処理について、再生処理を基本とした適正処理を推進し、地域ぐるみでの回収体制の整備を進めています。(表 1 - 95)

- ・ 県農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会の設置 (平成10年11月)
- ・ 県内全域に地域協議会の設置 (平成11年 6 月)

表1-95 農業用廃プラスチック類の処理状況 (単位：t, %)

調査年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18(割合)
再生処理	1, 888	2, 295	2, 393	2, 584	2, 882	3, 165	3, 229 (57. 5)
埋立処理	1, 743	2, 228	1, 766	1, 183	1, 028	983	712 (12. 7)
焼却処理	53	32	52	57	88	132	108 (1. 9)
そ の 他	2, 043	1, 472	1, 616	1, 604	1, 267	1, 238	1, 565 (27. 9)
合 計	5, 727	6, 027	5, 827	5, 428	5, 265	5, 518	5, 615 (100. 0)

※年度は、前年 7 月～当年 6 月

7 有機農産物等の生産支援

消費者の信頼性を高めるため、「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づく「特別栽培農産物」に係る化学肥料及び化学合成農薬の使用量の慣行レベルを設定するほか、消費者により安心できる農産物を安定的に供給できるよう、特別栽培農産物等を生産する農業者への支援等を行っています。

8 環境にやさしい農業技術の開発・普及

家畜排せつ物等の良質たい肥化技術や化学肥料・化学合成農薬の使用量を低減する栽培技術等の開発・普及に努めています。

また、地域においては、市町村、農業団体等関係機関・団体と連携して、環境にやさしい農業技術を生かしつつ、安定的かつ効率的な農業経営に取り組む農業者に対し、技術・経営の両面から支援しています。（表 1－96）

表1－96 現在取り組んでいる主な研究課題

研 究 課 題		実施試験場等
家畜排せつ物等の良質たい肥化及び利用に関する技術の開発	・露地野菜の健康，安全，高付加価値生産技術の確立	農業開発総合センター 生産環境部
	・バイオマス有効活用のための食品廃棄物たい肥化处理技術確立に関する研究	農業開発総合センター 畜産試験場
化学肥料・農薬の使用量を削減する栽培技術の開発	・施設下における軟弱野菜の環境負荷低減技術の開発	農業開発総合センター 生産環境部
	・施設ピーマン，ナス，トマト病害虫の生物的防除体系の確立	農業開発総合センター 生産環境部
	・環境にやさしい安心・安全な果物づくり技術の確立	農業開発総合センター 果樹部
	・カンキツの環境負荷軽減施肥・防除技術の開発	農業開発総合センター 果樹部
	・多様な品種特性に適応した環境保全型栽培技術の確立	農業開発総合センター 茶業部
	・水利用による茶園の少農薬・少肥料栽培技術の確立	農業開発総合センター 茶業部
新素材フィルムマルチの利用技術の開発	・露地野菜におけるべたがけ栽培新作型開発と生分解性マルチ利用機械化技術の確立	農業開発総合センター 大隅支場